

「焼津市子ども読書活動推進計画」の改定（中間見直し）について

平成 23 年 1 月 31 日改定

このことについて、計画の実施期間（平成 20 年～24 年）の中間である平成 22 年の現状をふまえ、数値目標等の見直しを行うものです。

- ・この計画の本文中、施策の変更箇所

## 2. 地域における子どもの読書活動の推進

### (1) 市立図書館の整備・充実

#### 現計画

5 頁 ブックスタート事業の充実

希望者のみが参加する「子育て教室 1」から、ほぼ全数が参加する「3 か月児相談」での絵本の読み聞かせの講話へ移行し、参加者の増加を図ります。また、「赤ちゃん絵本」の蔵書の充実や、他機関との連携によりブックスタート事業への段階的な意向を図ります。

#### 新計画

5 頁 ブックスタート事業の充実

平成 22 年度より、ほぼ全員が参加する「6～7 か月児相談」でのブックスタート事業を開始しました。その際、これまでに行ってきた絵本の読み聞かせの講話と実演を引き続き行っていきます。また、「赤ちゃん絵本」の蔵書の充実を図ります。

## 3. 学校における子どもの読書活動の推進

### (4) 学校図書館の整備・充実

#### ②学校図書館活性化のための人的配置の推進

#### 現計画

15 頁 学校司書の配置

学校司書の配置の実現に向け、今後も継続して取り組んでいきます。

#### 新計画

15 頁 学校司書の配置

平成 22 年度より、すべての小中学校に学校司書が配置されました。

今後も継続的な配置を図ります。

③家庭・地域との連携  
現計画

16 頁 家庭への働きかけ

家庭においても子どもたちの読書活動が進められるように、親子読書の時間を作ることや市立図書館等の利用を呼びかけていきます。  
また、保護者に子どもの読書の重要性を啓発するとともに、PTA活動においても、読書推進に関わる保護者向け講演会等を企画していくよう促します。

新計画

16 頁 家庭への働きかけ

家庭においても子どもたちの読書活動が進められるように、親子読書の時間を作ることや公立図書館等の利用を呼びかけていきます。  
また、保護者に子どもの読書の重要性を啓発するとともに、PTA活動においても、読書推進に関わる保護者向け講演会等を企画していくよう促します。